

まずは一度ご相談ください。

伊丹市地域生活支援センターでは、伊丹市からの委託をうけて、

障がいのある方の総合相談の窓口として相談支援を行っています。

障害者相談支援事業といえます。

障がいのある人やそのご家族、あるいは障害者手帳は持っていないけれど生活の悩みが

ある人から、困りごとや悩みなどをお聞きし、解決方法を一緒に探します。必要な情報提供をおこなったり、

専門機関におつなぎします。



相談の流れ

予約

事前のご予約をお願いします。まずはお電話ください。

面談

来所、もしくは訪問にて、詳しいお話をお聞きします。

状況を整理して問題を明確にします。

一般就労に関するご相談の場合は、当センターの就労サポーター（就労支援員）

とともに話を聞いたり、相談員と就労サポーターで役割分担をして支援を

すすめることがあります。

※詳しくは裏面の就労支援のページを参照してください。

方法の検討

問題解決の方法をご本人（ご家族）と一緒に考えます。

支援開始

問題解決に向けた行動及び支援をご本人（ご家族）とともに開始します。

必要に応じて福祉サービス利用の申請を支援します。

福祉サービスを利用する場合は、サービス等利用計画が必要になります。

経過確認

その後は経過についてお話を伺い、必要に応じて支援方法の見直しを

します。

福祉サービスの
利用の相談

日常生活
全般の相談

住まいの相談

権利擁護の相談

仕事の相談

悩みがあるけど、どこに
相談したらよいかわから
ない...など

行政や医療機関、障害福祉サービス事業所の他、地域住民やボランティアなど地域の様々な
機関や人とのネットワークを利用して、障がいのある方の生活の質が向上するよう支援します。



その他にもこんな支援を行っています。

計画相談支援

必要だと認められた方に対し、障がいのある方の抱える課題の解決や適切なサービスの

利用に向けて、サービス等利用計画を作成し、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します。

